

# 不安や悩み、お聞かせください

## 3月は自殺防止月間です

新型コロナウイルス感染症の終息の見通しが立たない中、今後の生活について大きな不安を感じている方も少なくありません。

悩みや苦しい思いをひとりで抱え込まず、家族や友人、職場の仲間など、あなたが信頼できる方に相談してください。身近な人に相談しづらい、相談できる人がいない方などのために、各種相談窓口があります。

また、自殺を考えている人は「眠れない」「原因不明の体の変調が長引く」など、何らかのサインを発していることが多いといわれています。あなたのまわりで、元気がなく落ち込んだ様子の方がいて、心の不調に気付いたら、話を聞いたり相談窓口を教えてください。

身近な人のサインに気づき、声をかけ、話を聞き、専門の相談窓口につなぐことが、大切な命を守る一歩となります。

### ◆各種相談窓口

相談内容	名称	連絡先・相談時間帯
死にたい気持ち 心に悩み	いばらきこころのホットライン	029-244-0556 平日：午前9時～正午、午後1時～午後4時 0120-236-556 土曜日・日曜日：午前9時～正午、午後1時～午後4時
	茨城いのちの電話	029-855-1000 (つくば) 毎日24時間対応 029-350-1000 (水戸) 毎日24時間対応 0120-783-556 毎月10日 午前8時～翌日午前8時
大切な人を 亡くした方	自死遺族相談ダイヤル	03-3261-4350 木曜日：午前11時～午後7時 日曜日：午前11時～午後5時
	よりそいホットライン	0120-279-338 毎日24時間対応
経済・多重債務 問題、法律的な 問題	茨城司法書士会総合相談センター	029-212-4500、029-212-4515、029-306-6004 火曜日：午後4時～午後6時
	法テラス茨城地方事務所	050-3383-5390 平日：午前9時～午後5時
仕事・職場など	いばらき労働相談センター	029-233-1560 平日：午前9時～午後7時(受付は午後6時30分まで) 第2・4土曜日：午前9時～午後3時(受付は午後2時30分まで)
いじめや体罰 など	子どもホットライン (18歳まで)	029-221-8181、029-302-2166 (FAX) 毎日24時間対応 メール相談 kodomo@edu.pref.ibaraki.jp
	いじめ・体罰解消サポートセンター	0296-22-7830 (県西教育事務所内) 月・水曜日：午前9時～午後4時30分 火・木・金曜日：午前9時～午後6時30分 メール相談 kenseiijimekaisho@edu.pref.ibaraki.jp
DV、男女問題	女性相談センター	029-221-4166 平日：午前9時～午後9時 土曜日・日曜日・祝日：午前9時～午後5時

※窓口により、祝日などは対応していない場合があります。

問 市社会福祉課 | ☎ 34-0438

## ひとの人権 わたしの人権

### これは私の仕事なの？

結城小学校 六年一組 須藤 美枝

夏休みに入って、私は、両親が仕事のため、兄と二人で留守番をしていました。すると、家の電話の音が鳴りました。電話は母からでした。とても慌てた声で、「美枝ちゃん、雨が降りそうだから、外に干してある洗濯物を取り込んでおいてね。」というお願いの電話でした。私は、「分かった。」と返事をして、受話器を下ろしました。すると、二度目の電話がかかってきました。母が何か言い忘れたことがあったのかと思いました。しかし、それは父からの電話で、「どうしたの？」とたずねると、「雨が降っているけど、洗濯物取り込んだのか？」と母と同じ内容でした。その後、二階から三つ上の兄が飲み物を取りに下りてきました。私は兄に、「お父さんとお母さんから何か連絡あった？」と聞くと、兄は、「何も聞いてないけど、何かあったの？」と言いました。

私は、たのまれた洗濯物を片付けると、なんだかややもやした気持ちになつてきました。両親が私をたよりにしてくれたいとはとてもうれししいし、別に洗濯物を片付けることが嫌いなわけではありません。でも、(これは私の仕事なの？ たまたま電話に出たのが私だったから？ それとも、私が女の子だから？)

そんなことを考えながら、ふと以前見た動画のことを思い出しました。男性が家事や育児などをしている動画です。その動画には、とても高い評価がついていました。しかし、同じ内容で、女性の動画の評価は、圧倒的に低いような感じがしました。

私は、男性にも、私生活やいろいろな場面で女性をサポートしてほしいし、「家事は女性の仕事」と決めつけずに、どんなことでも協力し合っていくことが大切だと思います。これから私が大人になっていく中で、男性と女性が平等であることが当たり前前の世の中になってほしいと心から思っています。

(令和2年度 人権作文代表作品)

## 男女共同参画社会

### 「夫婦同氏」と「選択的夫婦別氏」

「選択的夫婦別氏」制度とは、夫婦が望む場合に、結婚後もそれぞれの結婚前の氏(姓)を名乗ることを認める制度のことです。現在の法律では「夫婦同氏」が原則で、法律上は男性・女性どちらの氏を変えてもいいのですが、現実的には女性が男性の氏を選ぶことが圧倒的に多くあります。

女性活躍の拡大や氏の変更による不便・不利益などを背景に、「選択的夫婦別氏」制度の導入を求める意見が多くなっている一方で、「夫婦同氏」のままを求める意見も多くあります。

日本における制度の変遷をひも解いてみると、  
・明治9年…太政官指令で「夫婦別氏」を導入  
・明治31年…旧民法で「家」制度の導入とともに「夫婦同氏」へ移行

昭和22年…改正民法にも「夫婦同氏」が引き継がれるという歴史をたどっています。

令和の時代を迎えた今、夫婦の「氏」の在り方について考えてみましょう。



問 市まちづくり協働課 男女共同参画係

☎ 54-7008



結城ブランド認定  
まゆげった弁当、ご注文承ります  
結城市民情報センター3Fでも  
ご利用できます 20名～300名  
株式会社エイウシヨク  
代表取締役 保戸山 陽一  
〒307-0001  
結城市大字結城7552-2  
☎ 32-1311

介護付有料老人ホーム  
しもふさの郷 百寿の家  
サービス内容 介護付特定施設型有料老人ホーム  
ショートステイ・居宅介護支援事業所  
デイサービス・介護タクシー  
グループホーム・企業内保育所  
TEL 0296-35-0294 FAX 0296-35-6155  
HPアドレス http://www.shimofusa.ne.jp  
結城市大字武井1248